

特記仕様書

第1 医療費自動支払機

- 1 全般の基本機能について、以下の要件を満たすこと。
 - (1) 医事会計システム「HOPE X-W（富士通 Japan（株）製）」と、クレジット決済機能を有する医療費自動支払機4台を、TCP/IP方式でLAN接続し、パケット通信で送受信が行えること。
 - (2) 接続方法は、本体が医事会計システムと直接通信する仕組みをとり、障害発生時に一斉にダウンしない仕組みであること（管理サーバ経由の通信でないこと。）。
 - (3) 医事会計システムから送信される以下の内容が受信できること。
診療費等請求書兼領収書（以下「領収書」という。）、診療明細書及び薬剤引換券に必要な情報
 - (4) 医事会計システムから送信されるフラグの内容により発注者の運用で収納を制限できること。
 - (5) 本体に請求額が入金されることにより、医事会計システムの未収情報が入金済みとなること。
 - (6) 拡張機能として、自動支払機インターフェースを利活用し医事会計システムと連携（属性連携、未収消込連携、領収書・診療明細書発行連携）をした「後払いシステム」の導入が可能なこと。
- 2 本体に関し、以下の要件を満たすこと。
 - (1) 以下のいずれの操作でも、本体画面に未収の外来請求額及び入院請求額が表示できること。
 - ア 診察券（磁気カード・JISⅡ型）を本体に組込まれたカードリーダーに挿入した場合
 - イ 患者IDのバーコードが印字された任意の用紙をバーコードリーダーにかざした場合
 - (2) 日常業務（現金装填・回収、領収書準備等）について、前扉運用にて操作が出来ること。
 - (3) 省電力対策のための人感センサー機能があること。また操作補助用として本体前面に手すりがあること。
 - (4) つり銭切れ、用紙切れ、その他の異常を感知する機能を備えていること。
 - (5) カード（診察券、ICクレジット・キャッシュカード）、領収書、診療明細書、つり銭紙幣及びつり銭硬貨の排出時は、センサー検知を行い、警告音と音声案内メッセージによる取り忘れ防止のための案内ができること。

- (6) 領収書、診療明細書発行以外の機能として、カード利用明細書及び口座引落確認書が本体から出力できること。また、カード利用取消時にその明細書が発行できること。
- (7) アンカー固定不要で設置できること（設置環境によりアンカー固定対応も行えること。）。
- (8) 定期的な更新を必要としないホワイトリスト方式によるセキュリティー対策を行っていること。
- (9) LEDによる操作誘導と音声ガイダンスを標準装備していること。
- (10) つり銭の追加補充、つり銭交換ができること。
- (11) 停電時に取引データの破損を防ぐためバッテリーを内蔵していること。
- (12) 本体電源、取扱時間及び再起動時間のタイマースケジュール設定ができること。
- (13) 職員が現金操作等をする際は操作履歴を残せること。また、ID/パスワードにより担当する職員以外が操作できないこと。

3 その他の性能・機能に関し、以下の要件を満たすこと。

- (1) カード（診察券、ICクレジット・キャッシュカード）を取り忘れた際の対応として、任意の設定時間経過後に回収ボックスへ取込む機能を有し、休止することなく次の取引が行えること。
- (2) カード（診察券、ICクレジット・キャッシュカード）を回収ボックスへ取込んだ際は、医療費自動支払機本体で取り込みカードの有無及び枚数が確認できること。
- (3) エラーが発生した際は、エラー確認画面でエラーの内容が確認できること。
- (4) 紙幣・硬貨詰まりの際は、エラー解除画面においてエラーが発生したときの現金の取り扱いについて、「患者側のお金か」「病院側のお金か」明確に区分できる案内が可能であり、かつ紙幣・硬貨の金種情報別に画面表示する機能を有していること。
- (5) 支払者から入金額の異議があった場合、支払いが完了している場合は、医療費自動支払機の画面と監視モニターで取引結果（何の金種を何枚入れたか等）の内容を印刷して、支払者に説明する手段があること。
- (6) 支払者から入金額の異議があった場合、仮に、支払い未完了の場合でも、自動支払機の画面で、貨幣を何枚入れたかどうか等の内容を表示し、支払者に画面を見せながら説明することができること。
- (7) 操作履歴の取引内容は、診察券挿入、バーコード読取、入金金種、出金金種、取消操作、硬貨つり銭取り忘れ、カード取り忘れ回収、取引エラーコード等を、支払者に画面の内容を見せながら説明することができること。

- 4 画面表示機能に関し、以下の要件を満たすこと。
- (1) 15 インチ以上のカラー液晶タッチパネルディスプレイであること。
 - (2) 左右側面 30 度以上の角度からは画面が見えないモニタであること。
 - (3) 操作画面が左右から見えないように、サイドパーテーションがあること。
 - (4) 医事会計システムから送信される情報により患者氏名、受診年月日、診療科名、請求額（受診日・受診科毎）及び請求額合計が画面に表示できること。
 - (5) 受診年月日、診療科名及び請求額は、見やすくするため明細の表示、非表示の切り替えが可能なこと。
 - (6) ボタン操作により日本語・英語の音声ガイダンスと画面表示切替え機能があること。
- 5 金銭処理部に関し、以下の要件を満たすこと。
- (1) 最新の貨幣識別基準で、偽造紙幣・硬貨及び外貨の収納を防止できること。
 - (2) 入金処理は、以下の金種の取り扱いができること。
 - ア 紙幣 全金種（1 万円、5 千円、2 千円、1 千円）
 - イ 硬貨 全金種（500 円、100 円、50 円、10 円、5 円、1 円）
 - (3) 入金方法は、紙幣 50 枚以上、硬貨 50 枚以上の一括混在投入ができること。
 - (4) 2024 年度に発行が予定されている新紙幣への対応機であり、その費用は本調達費用に含むこと。
 - (5) 出金処理は、以下の金種の取り扱いができること。
 - ア 紙幣 3 金種（1 万円、5 千円、1 千円）
 - イ 硬貨 全金種（500 円、100 円、50 円、10 円、5 円、1 円）
 - (6) 出金方法は、紙幣 30 枚以上、硬貨 50 枚以上（一括混在出金）ができること。
 - (7) 本体に、紙幣合計 1,700 枚以上収納できること。
 - (8) 本体に、硬貨合計 2,700 枚以上収納できること。
 - (9) 紙幣・硬貨の回収方法は、カセット回収など利便性・安全性に優れたものであること。
 - (10) 金銭回収方法として、病院で任意に全額回収、又は売上金回収（残置回収）の選択ができること。
 - (11) つり銭準備金装填操作を行った際、医療費自動支払機本体で「装填前在高」「装填した金額」「装填後在高」の金種別情報用紙の発行ができること。
 - (12) 現金回収操作（全回収、一部回収等）を行った際、本体で「回収前在高」「回収した金額」「回収後在高」の金種別情報用紙の発行ができること。
 - (13) つり銭硬貨及び紙幣の払出口はセンサー検知が可能であり、取り忘れの警告と案内が可能であること。
 - (14) 紙幣・硬貨つり銭を取り忘れた際は本体を休止して監視モニタにエラー警告を行

い、取引履歴確認で取り忘れた患者の特定ができること。

- (15) 入金時に紙幣、硬貨にレシート等の異物が混ざっていた場合は本体外部に異物が排除される仕組みを持つこと。

6 領収書、診療明細書及び薬剤引換券の発行に関し、以下の要件を満たすこと。

- (1) 発注者指定の領収書、診療明細書及び薬剤引換券が発行できること。
- (2) 発注者指定の領収項目及びレイアウトに対応でき、発注者指定の用紙の利用ができること。
- (3) レーザープリンタを内蔵し、領収書、診療明細書は最大 A4 サイズの用紙にて出力できること。用紙は A4 用紙で領収書×500 枚、診療明細書×500 枚の計 1000 枚以上収納できること。
- (4) 取り忘れ防止の観点から、複数枚発行する場合は用紙の抜き取りをしなくても次の用紙が印字されること。
- (5) 領収書、診療明細書の取り忘れがあった場合、音声アナウンス等による対応があること。
- (6) 紙詰まり等のエラーに対応するため、当日取引分の領収書を発注者が任意に選択して再発行できること。
- (7) 医事会計システムから送信される薬の院内処方の情報により、切り離しが可能な薬剤引換券が出力できること。
- (8) 医事会計システムの情報を元に診療明細書の出力可否を選択できる機能を有していること。
- (9) 用紙在庫の管理がしやすいように、印刷枚数日計表（印刷した領収書及び診療明細書の枚数集計）の出力ができること。

7 クレジットカード取引に関し、以下の要件を満たすこと。

- (1) 接触 IC クレジットカード及びデビットカード払いの対応ができること。
- (2) EMV レベル 1 及び 2 に準拠した IC カード対応カードリーダー、PCIPTS に準拠したピンパッドを搭載していること。
- (3) 日本クレジット協会が公布している『オートローディング自動支払機の IC 対応指針と自動支払機の本人確認方法について』の代替対策案を基に IC クレジット対応化におけるセキュリティー対策を実施していること。
- (4) 日本クレジット協会が公布している『対面加盟店における非保持化と同等/相当のセキュリティー確保を可能とする措置に関する具体的な技術要件について』の端末に対するセキュリティー対策を実施していること。
- (5) 操作性とカード取忘れ対策のため、オートローディング方式（自走式：カード自動取込み・自動排出）のカードリーダーを採用していること。

- (6) 診察券挿入待ち時にクレジットカードが挿入された場合、カードリーダーで読み取ったクレジットカード情報を外部送信せずに自動的に消去する機能を有していること。
- (7) 診察券、接触 IC クレジットカード、キャッシュカードが 1 か所の同じカード挿入口で操作が行えること。
- (8) クレジットカードの支払い方法は、発注者の契約内容に準じて、一括払い以外に分割払い・リボ・ボーナス払いに対応できること。
- (9) カード支払い時は支払い回数選択後、画面に「氏名・金額・支払い回数」を再表示し、確認ボタンを押さないと決済が完了しないこと。また、選択内容を変更できること。
- (10) カード利用明細書、口座引落確認書の発行が行えること。
- (11) クレジットカードの取消処理結果が患者用と発注者管理用の 2 枚発行できること。
- (12) 本体が複数台の場合でも、ルータ 1 個、フレッツ光回線でカード対応ができること。
- (13) フレッツ光回線を使用する際は、IP-VPN 閉域網サービスを利用できること。
- (14) 発注者のセキュリティーポリシーに基づきカード決済のための外部ネットワークと院内ネットワークを切り離して構築すること。

8 事務所内に設置する自動支払機監視モニタ端末（以下「監視モニタ」という。）に関し、以下の要件を満たすこと。

- (1) 医療費自動支払機 4 台及び特記仕様書第 2 に定める窓口用自動支払機 2 台を一元管理できる監視モニタを 1 台用意すること。
- (2) 各機の入出金情報を管理できること。
- (3) 監視モニタが停止しても、各機の現金・クレジット・デビット取引に影響がなく取り扱えること。
- (4) つり銭切れ、用紙切れ、その他の異常を監視する機能を備えていること。
- (5) 監視モニタ以外に自動支払機本体において単独で売上管理が行えること。
- (6) 監視モニタから各機にリモート操作で以下の遠隔操作及び監視ができること。
 - ア 電源 OFF、各機本体の状態（取り扱い/休止）の指示
 - イ データ検索機能、エラー発生時のエラー詳細の表示機能
- (7) 現金回収完了を当該監視モニタでリアルタイムに把握できること。
- (8) 日計表帳票として、監視モニタで以下の帳票の発行ができること。
 - ア 日計表
 - イ カード日計表（クレジット）及びカード取り消し日計表
 - ウ 在高一覧表

エ 印刷枚数日計表

(9) 取引検索帳票、取引明細表帳票として、監視モニタで以下の帳票の発行ができること。

ア 取引詳細（精算日時、患者番号、領収書番号、カード支払伝票番号及びカード利用者）の検索による帳票

イ ジャーナルログ検索印刷、カード会社別利用者明細表、領収書番号順取引明細表（精算日時順、患者番号順）

ウ 金銭管理操作履歴

(10) 監視モニタで次の項目が CSV データで出力可能であること。また、CSV データは 60 日間保存できること。

①自動支払機番号（号機名） ②決済日付 ③決済時刻 ④患者番号 ⑤患者氏名 ⑥調定日（請求日）⑦入外区分 ⑧領収書番号 ⑨カード会社名 ⑩支払回数 ⑪請求金額 ⑫入金額 ⑬決済金額 ⑭カード承認番号 ⑮診療科名

(11) 監視モニタと自動支払機間は TCP/IP 方式で LAN 接続すること。

9 その他以下の要件を満たすこと。

(1) 設置に関わる費用、及び現行機の撤去移動費用は本調達に含むものとする。なお、ハードディスクは個人情報保護の観点から本体から抜き取り発注者に引き渡すこと。

(2) 必要な電源、LAN 配線は既設設備を流用すること。フレッツ光回線の工事費用は本調達に含まないものとする。

(3) 医事会計システムとの接続については、その作業において病院事務に支障の出ないように十分な協議及びテスト、リハーサル、システム稼働時の立会いを行うこと。

(4) 医事会計システム側は、当院の現行インターフェースによる接続を予定している。このため、本体の仕様変更等が原因で医事会計システム側の追加費用が発生した場合は、受注者の負担とする。

(5) 医事会計システム登録の外字ファイルを提供するなどの方法で、本院で利用している外字に対応すること。

(6) 保守は納入後、1年間を無償保守期間とし、5年間（無償期間を含む）は修理対応を保証すること。

(7) 自動支払機の特性上、製造メーカーのメンテナンス要員が直接メンテナンスを行えること。

(8) 広島市内の保守拠点があり、障害発生時は迅速に保守する体制が整っていること。

(9) 特記仕様書の内容はすべて必須要件であり、標準機能で対応が困難である場合はカスタマイズ対応を行うこと。またその費用については今回の調達費用に含むこと。

第2 窓口用自動支払機 (POS レジ)

- 1 全般の基本機能について、以下の要件を満たすこと。
 - (1) 医事会計システム「HOPE X-W (富士通 Japan (株)製)」と、クレジット決済機能を有する窓口用支払機2台を、TCP/IP方式でLAN接続し、パケット通信で送受信が行えること。また、病院の準備するレーザープリンタに領収書と診療明細書が出力できること。
 - (2) 接続方法は、本体が医事会計システムと直接通信する仕組みをとり、障害発生時に一斉ダウンしない仕組みであること(管理サーバ経由の通信でないこと。)
 - (3) 医事会計システムから送信される以下の内容が受信できること。領収書、診療明細書及び薬剤引換券に必要な情報
 - (4) 医事会計システムから送信されるフラグの内容により発注者の運用で収納を制限できること。
 - (5) 本体に請求額が入金されることにより、医事会計システムの未収情報が入金済みとなること。
 - (6) 医事会計システムで事前に発行した領収書の管理ナンバーを指定して入金処理が行えること。
 - (7) 医事会計システムと連携しない項目について入出金処理ができること。
- 2 本体に関し、以下の要件を満たすこと。
 - (1) 自動釣銭機能付きのPOSレジであること。
 - (2) 以下のいずれの操作でも、本体画面に未収の外来請求額及び入院請求額が表示できること。
 - ア 診察券(磁気カード・JISⅡ型)を本体に組込まれたカードリーダーにかざした場合
 - イ 患者IDのバーコードが印字された任意の用紙をバーコードリーダーにかざした場合
 - ウ 患者IDを入力した場合
 - エ 医事会計システムで事前に発行した領収書の管理ナンバーを指定した場合
 - (3) 同一の患者に対し複数の請求がある場合、請求単位で選択入金が行える機能を有していること。また、選択した請求を分かりやすく表示できること。
 - (4) 請求単位で一部入金(分割入金)が行える機能を有していること。また、一部入金をする際はこれを分かりやすく表示できること。
 - (5) 画面は15インチ以上のカラー液晶画面、タッチパネル方式であること。
 - (6) 取消ボタンを有していること。
 - (7) 定期的な更新を必要としないホワイトリスト方式によるセキュリティー対策を行っていること。

- (8) 領収書と診療明細書は医療費自動支払機と同一のものが発行できる機能を有していること。
- (9) 医事会計システムと連携しない項目（預かり金等）について入出金処理ができること。
- (10) 医事会計システムと連携しないその他の入出金処理で、項目名の入った預かり証（正副2枚）の出力ができること。
- (11) 医事会計システムと連携しない入出金項目の名称、金額の登録が任意にできること。
- (12) 使用者を限定するために ID/パスワード(英数字)の入力機能を有していること。また操作権限の設定を行うことができ、操作履歴を残せること。パスワード入力以外の方法で操作ができないこと。
- (13) 本体の画面で、つり銭機内のカセットと収納庫の現金在高及び収納枚数が金種別に確認できること。
- (14) 現金在高が、設定された枚数に達した場合は操作者に分かるように本体のディスプレイに表示すること。
- (15) リジェクトや金庫内に収容できる以上の請求があった場合、「手入力」ボタンで入金額を登録することで取り扱いができること。
- (16) つり銭切れ、その他の異常を感知する機能を備えていること。

3 金銭処理部に関し、以下の要件を満たすこと。

- (1) 紙幣・硬貨のリサイクル（還流）機能を有し、つり銭補充/機内現金の回収頻度を軽減できること。
- (2) 紙幣硬貨ともに入金、出金時に真偽判定をする機能を有していること。
- (3) 紙幣合計 400 枚以上、硬貨各金種 100 枚以上収納できること。
- (4) 入金処理において、以下の金種の取り扱いができること。
 - ア 紙幣 全金種（1万円、5千円、2千円、1千円）
 - イ 硬貨 全金種（500円、100円、50円、10円、5円、1円）
- (5) 入金方法において、紙幣・硬貨毎に 20 枚以上の一括混在投入ができること。
- (6) 2024 年度に発行が予定されている新紙幣への対応機であり、その費用は本調達費用に含むこと。
- (7) 出金処理において、以下の金種の取り扱いができること。
 - ア 紙幣 3 金種（1万円、5千円、1千円）
 - イ 硬貨 全金種（500円、100円、50円、10円、5円、1円）
- (8) 1万円、5千円、1千円及び硬貨の全金種は還流できること。
- (9) 領収書印刷時にエラーが発生した場合、再発行できる機能を有していること。
- (10) 装置内の紙幣及び硬貨を全額回収できること。また、指定金種、指定枚数を本体

内部に残し、それ以外の紙幣及び硬貨を回収できること。

- (11) 硬貨回収時は硬貨払い出口から直接回収できること。
- (12) 金種を交換できる機能を有すること（例：千円札 10 枚入金して 1 万円札 1 枚と交換する等）。
- (13) 釣銭準備金装填操作を行った際、本体で「装填前在高」「装填した金額」「装填後在高」の金種別情報用紙の発行ができること。
- (14) 現金回収操作（全回収、一部回収等）を行った際、本体で「回収前在高」「回収した金額」「回収後在高」の金種別情報用紙の発行ができること。
- (15) 金種交換操作を行った際、本体で金種別情報用紙の発行ができること。
- (16) 本体で、現金集計、その他項目集計、取引集計（日計）の発行ができること。また単独で売上管理が行うことができ、日計表、銀行別集計、クレジット会社別集計、取引データクリア等が印刷できること。

4 監視モニタに関し、以下の要件を満たすこと。

監視モニタが停止しても自動支払機の取引に影響がなく取り扱えること。

5 クレジットカード、デビットカードに関し、以下の要件を満たすこと。

- (1) クレジットカード、デビットカードでの決済時に入金区分を選択すると、これを医事会計システムに送信できること。
- (2) 売上管理時に入金区分による（現金、クレジットカード、デビットカード）集計ができること。

6 その他以下の要件を満たすこと。

- (1) 本調達機器に必要な電源、LAN 配線の工事費用は本調達に含まないものとする。
- (2) 医事会計システムとの接続については、その作業において病院事務に支障の出ないように十分な協議及びテスト、リハーサル、システム稼働時の立会いを行うこと。
- (3) 医事会計システム側は、「HOPE X-W（富士通 Japan（株）製）」との標準インターフェースによる接続を予定している。このため窓口用支払機側仕様変更等が原因で医事会計システム側の追加費用が発生した場合は、受注者の負担とする。
- (4) 保守は納入後、1 年間を無償保守期間とし、5 年間（無償期間を含む。）は修理対応を保証すること。
- (5) 機器の特性上、委託保守ではなく、つり銭機製造メーカーのメンテナンス要員が直接メンテナンスを行えること。
- (6) 広島市内の保守拠点があり、障害発生時は迅速に保守する体制が整っていること。
- (7) 特記仕様書の内容はすべて必須要件で有り、標準機能で対応が困難である場合はカスタマイズ対応を行うこと。またその費用については今回の調達費用に含むこと。